

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分; b グリーン調達)

(取得区分; 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ RoHS 指令除外更新の官報の一部を修正する官報公布

2) 内容

- ・ 2017 年 10 月 31 日に公布された RoHS 指令の除外 39 の除外更新の官報 ((EU)2017/1975) (EHS-EISC-20171116 で報告) の一部を修正する官報が、2017 年 11 月 1 日公布された。

- ・ 以下修正の内容

Expires for all categories on [two years after the publication of the Delegated Directive in the Official Journal]

を以下に変更する。

Expires for all categories on 31 October 2019

- ・ 以下修正を反映させた除外項目の内容

In Annex III to Directive 2011/65/EU, point 39 is replaced by the following:

RoHS 指令 (2011/65/EU) のポイント 39 は、以下に置き換えられる。

'39(a)	Cadmium selenide in downshifting cadmium-based semiconductor nanocrystal quantum dots for use in display lighting applications (< 0,2 μg Cd per mm ² of display screen area) 表示照明用途における使用のためカドミウムを主成分とする半導体ナノクリスタル量子ドットのダウンシフトにおけるセレン化カドミウム (表示スクリーン領域 mm ² あたり<0.2 μg のカドミウム)	Expires for all categories on 31 October 2019 全カテゴリーにおいて 2019 年 10 月 31 日に満了。
--------	---	---

3) SEAJ コメント

- ・ RoHS 指令の除外項目に対する対応は各社の判断で行って下さい。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報修正の URL

[http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32017L1975R\(01\)&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32017L1975R(01)&from=EN)

6) その他

- ・ なし